

2022 年度 第 21 回北海道女子フットサル選手権大会 兼 JFA 第 19 回全日本女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 開催要項

2022 年 11 月 9 日更新 (修正箇所を赤字で表示)

1. 主 旨 北海道内における女子フットサルの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子フットサルの普及振興に寄与することを目的として、本大会を実施する。併せて公益財団法人日本サッカー協会が主催する全日本女子フットサル選手権大会北海道予選を兼ねる。
2. 名 称 2022 年度 第 21 回北海道女子フットサル選手権大会
兼 JFA 第 19 回全日本女子フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会、
特定非営利活動法人札幌フットサル連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、
札幌市教育委員会、一般財団法人札幌市スポーツ協会
6. 協 力 株式会社モルテン
7. 期 日 ~~2022 年 11 月 5 日(土)~~、2022 年 11 月 12 日(土)～13 日(日)
8. 会 場 ~~1日目(11月5日)：~~ ○札幌市豊平区体育館
~~札幌市豊平区月寒東 2 条 20 丁目 Tel 011-855-0791~~
~~○札幌市東区体育館~~
~~札幌市東区北 27 条東 14 丁目 3-1 Tel 011-751-5250~~
- 2日目(11月12日)： ○札幌市白石区体育館
札幌市白石区南郷通 6 丁目北 1 Tel 011-861-4014
- 3日目(11月13日)： ○サッポロ・イーワン・スタジアム 2 号館
札幌市白石区栄通 14 丁目 2-35 Tel 011-858-5111
9. 参 加 資 格
- (1) フットサルチームの場合
- ① 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)に「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」、または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 1 種」チームは、「フットサル 2 種」「フットサル 3 種」、とし、「フットサル 1 種」の選手は適用対象外となる。「フットサル 2 種」チームは、「フットサル 3 種」のみとし、「フットサル 2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- (2) サッカーチームの場合
- ① JFA に「2 種」、「3 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2 種」、「女子」は、チーム同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3 種」年代のみとし、「2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。
女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

- (3) 下記本大会フットサル登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
① フットサルチームの場合 : 登録料 2,000 円
② サッカーチームの場合 : 登録料 4,000 円
- (4) 所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合、選手は他のチームで参加していないこと。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
最大 14 チームとする。14 チームを超えた場合は、以下のとおりとする。
① 所属地区サッカー協会のバランスを考慮した上で、昨年度ベスト 4 のチームを優先とする。
② 一つの加盟登録チームから複数チーム申込みの場合には 1 チームの参加とする。
③ 抽選とする。((公財)北海道サッカー協会フットサル委員会が決定する。)
- (1) ノックアウト方式で行う。
(2) 3 位決定戦は行わない。
大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
以下の項目については、本大会の規定を定める。
- (1) ピッチサイズは、原則として 40m × 20m とするが、使用する体育館の形状により変更する場合がある。
- (2) 試合球は、モルテン製ヴァンタッジオ 4000 フットサル(F9V4000) 4 号ボールとする。
- (3) 試合には、選手 14 名以内のエントリーで、交代要員は、9 名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は 2 名以内とする。
- (4) ベンチに入ることのできる人数は 14 名以内(交代要員 9 名、役員 5 名以内)とする。
- (5) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 又はその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (6) ユニフォーム
① JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
② フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。
④ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
⑤ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
⑥ 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
⑦ ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。

- ⑧ ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- ⑨ その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。
- (7) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。なお、チーム役員にも適用する。
- (8) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (9) 試合時間
40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始前まで)とする。ただし、参加チーム数により試合時間を変更・調整する場合がある。
- (10) 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決しない場合)
① 1回戦、2回戦及び準決勝において勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。
② 決勝において勝敗が決定しない時は、10分間(各ピリオド5分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- (11) タイムアウトは、全てにおいて適用する。
14. 懲罰
(1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了時に、警告の累積は消滅する。
(5) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA 第19回全日本女子フットサル選手権大会出場チームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。
15. 参加料等
参加料:40,000円(消費税込)
(1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員6名を上限とする。
(2) 参加申込は所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、プライバシーポリシー同意書(Word)とともに、期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。
(3) 参加料等は、申込みと同時に申込先(C)へ納入すること。
(4) 親権者の承認印のある親権者同意書を申込先(B)に送付すること。なお、2022年度中に提出済みの場合は不要。
(5) 申込締切日:2022年10月5日(水)必着
16. 参加申込

- (6) 上記(5)申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則として認めない。ただし、新型コロナウイルス感染症対策の必要上、自粛等が発生した場合は、追加・変更を認める。申請については、所定の用紙に必要事項を記入し、期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること(所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)、(C)に送付される)。
- 追加・変更の手続きの期限は**2022年11月10日(木)17時**までとする。
- (ただし、新型コロナウイルス感染症防止対策のための検温を大会2週間前から行っていること。)
- (7) 2022年10月28日(金)17時までに「ライブ配信申請用紙、被撮影承諾確認用紙」を申込先(B)および(C)宛てにE-mailで送付すること。
- ※ライブ配信についての申請、および被撮影承諾に関する回答を上記の用紙で行う。なお、ライブ配信はチーム関係者への限定配信とすること。
- (8) 申込先 (A) 所属地区サッカー協会事務局
(B) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・ライブ配信申請用紙、被撮影承諾確認用紙(E-mail)
・親権者同意書(郵送)
(C) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条7丁目2-6 松園ビル
TEL 011-827-7638 FAX 011-827-9738
E-mail : entry-hff@futsal.jp (大会専用)
・参加申込書(E-mail)
※選手及びチームの登録番号を必ず記載のこと。
・ユニフォームカラー報告用紙(E-mail)
※ユニフォーム正副、裏表の写真貼付のこと。
・ライブ配信申請用紙、被撮影承諾確認用紙(E-mail)
・参加料40,000円(消費税込)
[大会参加料等振込口座]
北洋銀行南郷通支店(普)3912478
一般社団法人北海道フットサル連盟 会長 北林 剛

17. 組合せ

組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。

<https://www.hfa-dream.or.jp/> (大会情報・フットサル)

なお、日本女子リーグ参加チームと北海道女子フットサルリーグの前年度優勝チームはシードとする。

18. 帯同審判

本年度については、帯同審判制をとらないこととする。

19. 監督会議

(1) 日 時 2022年11月3日(木祝) 19時から

(2) 会 場 オンライン会議とする。

実施しない。

(1) 優勝、準優勝には表彰状及びカップを授与する。

(2) 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場にて行う。

20. 開会式

(1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

(2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

23. 新型コロナウイルス感染症対策
- (1) 本競技会は、大会期間を通じ、「会場感染対策担当者」および各チームの「感染対策担当者」を設置する。試合前、会場感染対策担当者と各チームの感染対策担当者でミーティングを実施すること。ガイドラインにおいて、これらの担当者の擁立が不要となった際には、その通りとする。
 - (2) 本競技会において、「会場感染対策担当者」は主管地区協会フットサル委員長と会場責任者が務める。
 - (3) 選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・**随行者**など会場にいる全ての者(以下、**大会関係者とする**)は、会場感染対策担当者および各チームの感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
 - (4) 本競技会は、感染対策のため無観客で実施する。
なお、随行者の人数は(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び主管協会の判断にて決定する。本大会における随行者の人数は各チーム10名までとする。
 - (5) 本競技会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」最新版及び「新型コロナウイルス感染対策を踏まえたフットサル活動マニュアル」最新版を遵守し、**大会**関係者は健康チェックシートを都度会場運営責任者に提出すること。ガイドラインにおいて、健康チェックシート提出義務が不要となった際は、その通りとする。
 - (6) 新型コロナウイルス感染症対策については、別に定める「競技運営進行・施設利用上の注意点」について、遵守すること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。
24. その他の
- (1) マッチコーディネーションミーティング
 - ① 当該試合開始40分前(第1試合のみ30分前)に実施する。なお、1回戦から準決勝までのユニフォームカラーの決定については、申込み時に提出のユニフォームの写真により運営側で決定し、事前にチームへ連絡する。
 - ② 準決勝及び決勝においては、JFA認定マッチコミッショナー、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員出席のもと以下について行う。
 - (ア) 選手証のチェックを行う(MCMの際、各チーム持参すること)。
 - (イ) FP 及び GK それぞれの正副 2 種類のユニフォーム(パワープレーを行うチームはパワープレー用ユニフォームも含む)、競技中に着用するビブス(メーカーは不問。対戦チームのユニフォーム色も考慮し、複数色のビブスの用意があるのが望ましい。)を各色 1 枚持参すること。両チームのユニフォーム等の色を決定する。
 - (ウ) タイムスケジュール、出場停止選手、試合前セレモニーの進行内容、モラル、その他通達事項の遵守などについて確認を行う。
 - (2) メンバー提出用紙
メンバー提出用紙は、マッチコーディネーションミーティング時に提出すること。
 - (3) 選手証
各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を試合会場に持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
※選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンや PC 等の画面に表示したものは原則として認めない。
 - (4) チームの監督は、監督会議の出席及び各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することができない場合又は試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより(公財)北海道サッカー協会に理由及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届け出ること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。

- なお、監督が無断欠席の場合は、そのチームは原則試合出場を認めないものとする。
- (5) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- (6) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (7) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- (8) 本開催要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会にて決定する。
- (9) 優勝チームには、2023年3月3日(金)～3月5日(日)に静岡県浜松市で開催される、JFA 第19回全日本女子フットサル選手権大会の参加を義務づける。ただし、優勝、準優勝チームいずれかのチームが新型コロナウイルス感染症の影響を事由に出場を辞退した場合は、準決勝で敗退したチームで抽選を行い勝ったチームを繰り上げて参加させる。なお、参加チームには、選手12名、役員2名を上限にJFAが定める基準により、交通費・宿泊費の補助がある。
- (10) 練習等行動を共にしたエントリー外選手や関係者が、本大会開始前7日以内に下記いずれかの状況となつた際には、(公財)北海道サッカー協会事務局に報告すること。(主催者、もしくは主管地区協会は、その状況に応じて当該チームの大会参加の可否について検討する。)
- ① 発熱等の健康異常がおきた場合
 - ② PCR検査や抗原検査で陽性と判定された場合
 - ③ PCR検査の判定を待っている場合
 - ④ 濃厚接触者と判定された場合
- (11) 組み合わせ決定後に参加者が参加を辞退した場合、および主催者もしくは主管地区協会が新型コロナウイルス感染リスクを鑑みて参加を認めない場合も参加辞退と同様の扱いとし、既に支払われた参加料については返却しないこととする。

以 上